

CELOS Club サービス利用規程

1. 目的・適用範囲・適用対象
 - 1.1 本サービス利用規程（以下、「本規程」といいます。）は、DMG森精機株式会社（以下、「DMG森精機」といいます。）が販売するサービスであるCELOS Club サービス（以下、「本サービス」といいます。）を購入された法人、個人、または団体（以下、「お客様」といいます。）とDMG森精機との間の本サービスの利用に関する一切の關係に適用されます。
 - 1.2 お客様は、本サービスを利用するか、または本規程の変更を通知された後に本サービスの利用を継続することにより、本規程に同意されたものとします。お客様は、本規程に従い本サービスを利用するものとします。
 - 1.3 本サービスに関して、本規程とは別に「利用規約」、「ガイドライン」、「ポリシー」等の名称でDMG森精機、または本サービスの提供に関わる第三者が配布又はウェブサイト上に掲載している文書（以下、「個別利用規約」といいます。）がある場合、お客様は、本規程のほか個別利用規約の定めにも従って本サービスを利用しなければなりません。
 - 1.4 個別利用規約と本規程とで矛盾する内容が定められている場合、矛盾する箇所に限り、個別利用規約の内容が優先して適用されます。
2. サービス内容
 - 2.1 本サービスは、ERGOline Touch 搭載機のうち、サービス購入時に適用対象とされた機械（以下、「対象機」といいます。）に提供されます。
 - 2.2 本サービスの内容は、別紙 CELOS Club サービス内容説明書の通りとします。
 - 2.3 DMG森精機は、本サービスの業務の全部又は一部を、第三者（以下、「受託者」といいます。）に委託することができるものとし、お客様はこれにあらかじめ同意するものとします。
3. 本サービスの利用期間
 - 3.1 本サービスは、その利用期間として1年間、3年間、または5年間を選択し、購入することができます。但し、1年間は新規購入時のみ選択することができます。
 - 3.2 本サービスの利用開始日は、対象機の検収日とします。
 - 3.3 別紙 CELOS Club サービス内容説明書で定められている各サービス（以下、「各サービス」といいます）の個別利用規約でその利用期間が定められていたとしても、また定められていない場合でも、各サービスは本サービスの利用期間のみ利用できるものとします。
4. 本サービスの事後的追加
 - 4.1 お客様が保有するDMG森精機製工作機械が本サービスの対象機である場合、本サービスを事後的に追加することができ、その利用期間として3年間または5年間を選択することができます。但し、CELOS Club プラチナは事後的に追加することはできません。
 - 4.2 4.1によりお客様の対象機に、本サービスを追加する場合、必要な機器の設置、通信機器等の追加に掛かる費用はお客様の負担とします。
5. 本サービスの更新
 - 5.1 お客様は、利用期間終了日から継続して本サービスを利用する場合、利用期間終了日の1カ月前までに本サービスの継続の手続きを行うものとします。継続の手続きを行い、本サービスの利用を続けることで、お客様は本規程のすべてに同意したものとみなされます。
 - 5.2 利用期間終了後、お客様が本サービスを購入しご利用になる場合は、その利用期間は前利用期間終了日の翌日から起算されます。
6. 本規程の変更
 - 6.1 DMG森精機は、お客様の承諾を得ることなく、本規程を変更することができるものとします。ただし、本規程のうち、前項で定めるサービス内容については、事業運営上やむを得ない場合に限り、お客様に対し事前の通知をしたうえでその全部又は一部を変更、追加、廃止できるものとします。
 - 6.2 前項により変更された規程は、DMG森精機が定めるウェブサイトへの掲載、電子メールの送信、ファクシミリを送信、または郵送によりお客様へ通知されます。
 - 6.3 6.1により変更された規程の効果は、(i) DMG森精機が定めるウェブサイトへの掲載により行う場合は、ウェブサイトへ掲載した時点、(ii) 電子メール、ファクシミリまたは郵送により行う場合は、DMG森精機または受託者が発信・発送した時点より生じるものとします。
7. お客様情報の登録
 - 7.1 お客様は、本サービスの利用にあたり、所定の手続きにより、法人名、住所、部署名、責任者氏名、電話番号、電子メールアドレス（以下「利用者情報」といいます）を登録する必要があります。利用者情報のすべてが登録されていない場合、本サービスのすべてが利用できなくなる場合があることに同意します。また、連絡先として、対象機の所有者と同一法人に属し、実際に本サービスをご利用になる方（以下「担当者」といいます）を登録することができます。その際、同様に担当者の氏名、住所、部署名、電話番号、電子メールアドレス（以下「担当者情報」といいます）を登録する必要があります。
 - 7.2 利用者情報または担当者情報に変更があった場合、すみやかにDMG森精機または受託者に届け出るものとします。利用者情報または担当者情報の変更の届出がないために、DMG森精機または受託者からの通知、その他が遅延し、または不着、不履行であった場合、DMG森精機または受託者はその責任を負わないものとします。
 - 7.3 DMG森精機は、7.1により登録される利用者情報および担当者情報に含まれる個人情報を、DMG森精機の「個人情報保護方針（<https://www.dmgmori.co.jp/privacy/>）」に従って取り扱うものとします。
 - 7.4 DMG森精機は、DMG森精機セールスアンドサービス株式会社、ビー・ユー・ジーDMG森精機株式会社及びその他DMG森精機の子会社もしくは関連会社に対し、利用者情報および担当者情報を提供、またはこれらの管理を委託することがあります。それらの子会社もしくは関連会社は、利用者情報および担当者情報をDMG森精機の「個人情報保護方針（<https://www.dmgmori.co.jp/privacy/>）」に従って取り扱うものとします。
8. 権利義務の譲渡禁止
お客様は、本規程に基づく地位、権利及び義務の全部または一部を、第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供することはできません。
9. 転売・廃棄
 - 9.1 お客様は、対象機を転売または廃棄した場合、当該対象機について本サービスを受けることはできないものとします。
 - 9.2 DMG森精機は、お客様が対象機を転売または廃棄した場合、当該対象機に関わるサービス利用料の払い戻しは一切行わないものとします。
 - 9.3 お客様は、対象機を転売または廃棄した場合、お客様が所有または使用する他の対象機に対して、本サービスを利用する権限等を移転することはできないものとします。
 - 9.4 お客様は、対象機を転売または廃棄した場合には、速やかにDMG森精機に通知するものとします。

10. 権利の帰属

- 10.1 本サービスを構成するコンテンツ（文字、映像、画像、音声、イラスト、デザイン、商標、ロゴマーク、その他情報を指し、以下、「本コンテンツ」といいます。）に関する一切の権利（著作権、著作隣接権、商標権、意匠権等の他知的財産権及びその他一切の権利）は、DMG森精機又はDMG森精機に利用許諾した第三者に帰属します。
- 10.2 お客様は、本コンテンツについて、DMG森精機又は第三者の権利を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。

11. 免責

- 11.1 DMG森精機は次の場合には、お客様に事前に通知することなく、本サービスを一時的に中断、または停止することがあります。
 - (1) システム等の保守を緊急に行う場合。
 - (2) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (5) その他、運用上又は技術上DMG森精機がサービスの中断が必要と判断した場合。
- 11.2 DMG森精機は、前項各号のいずれかにより本サービスの全部又は一部の提供に遅延又は中断が発生しても、これに起因する利用者の損害について一切責任を負いません。

12. 損害賠償

- 12.1 本サービスの利用に際してお客様または第三者が被った損害については、その原因がDMG森精機の故意または重過失による場合を除き、DMG森精機はいかなる責任も負いません。
- 12.2 前項により、DMG森精機が賠償責任を負う場合、賠償額の上限は、本サービスの購入金額を上限とします。

13. 秘密保持

お客様は、DMG森精機の秘密情報（その開示方法にかかわらず、DMG森精機が開示の際に秘密である旨を明示したものをいいます。）を秘密として保持するものとし、法令により開示が義務付けられる場合を除き、DMG森精機の書面による承諾なくDMG森精機の秘密情報を第三者に開示又は漏洩してはならないものとします。

本規程は2019年10月1日から発効します。

最新の規程については、<https://www.dmgmori.co.jp/sp/ceLOS/manual/regulation.html> をご参照ください。

CELOS Club サービス内容

CELOS Club サービスで提供される内容は、以下の通りとします。

1. CELOS/MAPPS ソフトウェアのバージョンアップの無償提供
2. DMG MORI Messenger GE サービスへのアクセス権（別途、DMG MORI Messenger GE サービス利用規程への同意が必要となります）
3. CELOS PC Version、DMG MORI Visual Programming の無料利用権
CELOS PC Version、DMG MORI Visual Programming 両ソフトウェアに対し、CELOS Club サービス利用期間中のみ使用できるライセンスを提供します。
4. DMG 森精機 修理復旧センタによる遠隔保守の提供（NET SERVICE）
5. MAPPS ソフトウェア オプション購入割引
対象機購入時に限り、以下のオプションソフトウェアを 20%割引で購入することができます（2018 年 11 月現在）。
 - 島残し・オープンポケット
 - 文字加工機能
 - DXF インポート機能
 - 高速固定サイクル
 - 領域定義機能
 - MORI-POST アドバンスモード
6. 対象機における ERGOline Touch 故障時のパーツ代金に対し 50%割引を提供
但し、以下の条件に限りです。
 - ・ 年間 2 回まで（CELOS Club サービス開始日から 1 年ごとに回数はリセットされます）
 - ・ サービス作業費は割引対象となりません。
 - ・ 故障したパーツを含む当社指定のユニット単位での交換となります。
7. 対象機の保証期間を検収日より 5 年間に延長及び 6 カ月毎の定期点検の提供（本項で定義するサービスを CELOS Club ブラチナと呼び、以下、「ブラチナサービス」といいます。）
但し、以下の条件に従う場合のみ、ブラチナサービスを提供します。
 - ・ CELOS Club サービス 5 年間と同時購入
 - ・ 対象機と同時購入
 - ・ 製作仕様書に記載された部品（消耗品、NC 装置を除く）に対し、ブラチナサービスを適用
 - ・ DMG MORI Messenger GE サービスの利用
 - ・ 土曜日、日曜日、祝日、DMG 森精機が定める休業日を除く平日のみに定期点検の実施
 - ・ 別途定める代金の支払い